

第102回市町村職員を対象とするセミナー

「生活困窮者自立支援制度について」

生活保護の自立支援の取り組み

～地域の諸団体との連携・協働による

支援の拠点と社会的な居場所づくり～



相模原市健康福祉局福祉部地域福祉課

※資料として使用した写真の掲載にあたっては、個人から了承を得て
おりますが、ホームページでの公表にあたっては安全性を考慮し、写
真にマスキングしている箇所があります。

福祉事務所（生活保護）の実施体制

健康福祉局福祉部

地域福祉課
(保護援護班)

緑生活支援課
(緑福祉事務所)

所管区域(緑区の区域)

給付班

保護第1班～第3班

※第3班は旧津久井・相模湖・藤野地域を担当

中央第1生活支援課
中央第2生活支援課
(中央福祉事務所)

所管区域(中央区の区域)

給付班

保護第1班～第4班

保護第1班～第4班

南生活支援課
(南福祉事務所)

所管区域(南区の区域)

給付班

保護班として5グループ
自立支援推進班を1含む

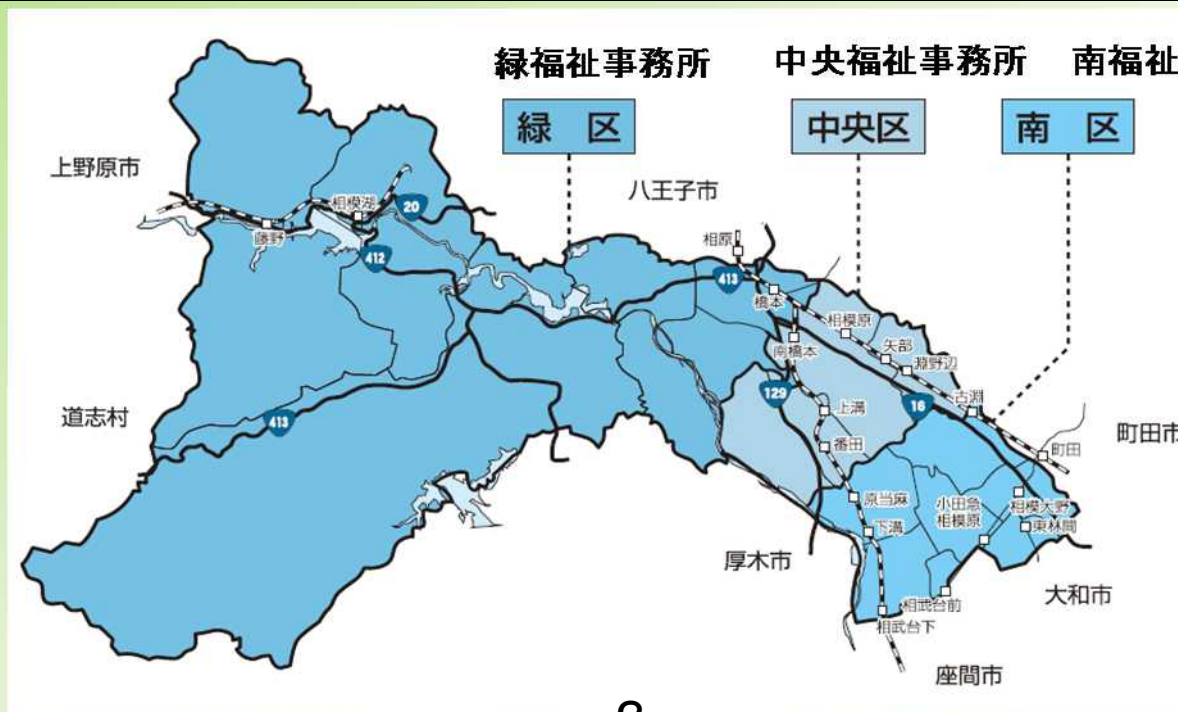
※福祉事務所（生活保護）の課員数

	緑	中央1	中央2	南	合計
課長	1	1	1	1	4
ケースワーカー	21	29	27	37	114
査察指導員	3	4	4	5	16
経理・給付	4	5	—	3	12

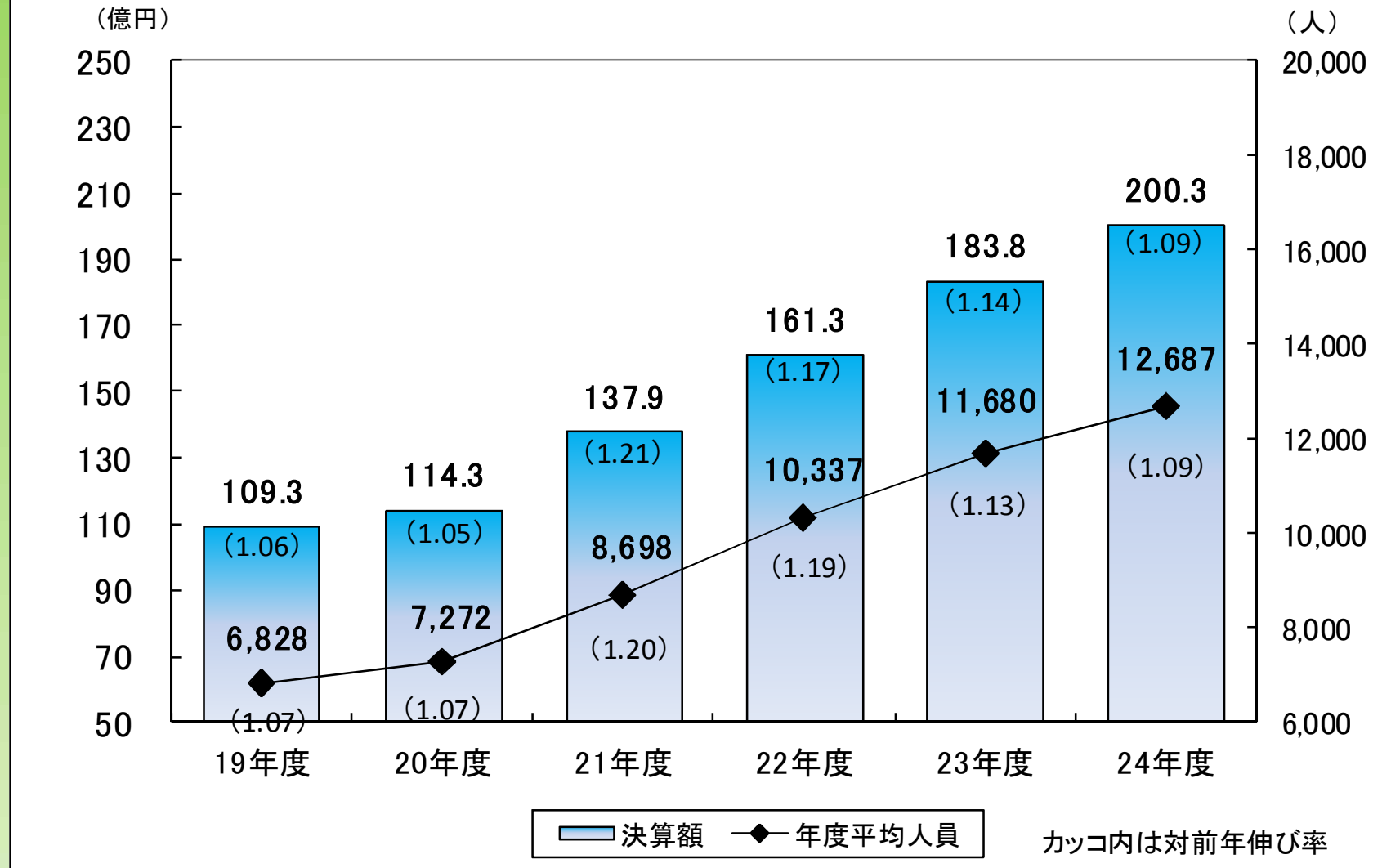
平成26年1月1日現在

福祉事務所の所管区域の状況（平成25年4月1日現在）

	相模原市		緑福祉事務所		中央福祉事務所		南福祉事務所	
面積	328.8	k m ²	253.8	k m ²	36.8	k m ²	38.2	k m ²
世帯数	309,946	世帯	72,496	世帯	114,362	世帯	123,088	世帯
人口	718,602	人	176,511	人	266,655	人	275,436	人
被保護世帯数	8,802	世帯	1,635	世帯	4,319	世帯	2,848	世帯
被保護人員	12,892	人	2,499	人	6,523	人	3,870	人
保護率	17.94	‰	14.16	‰	24.46	‰	14.05	‰



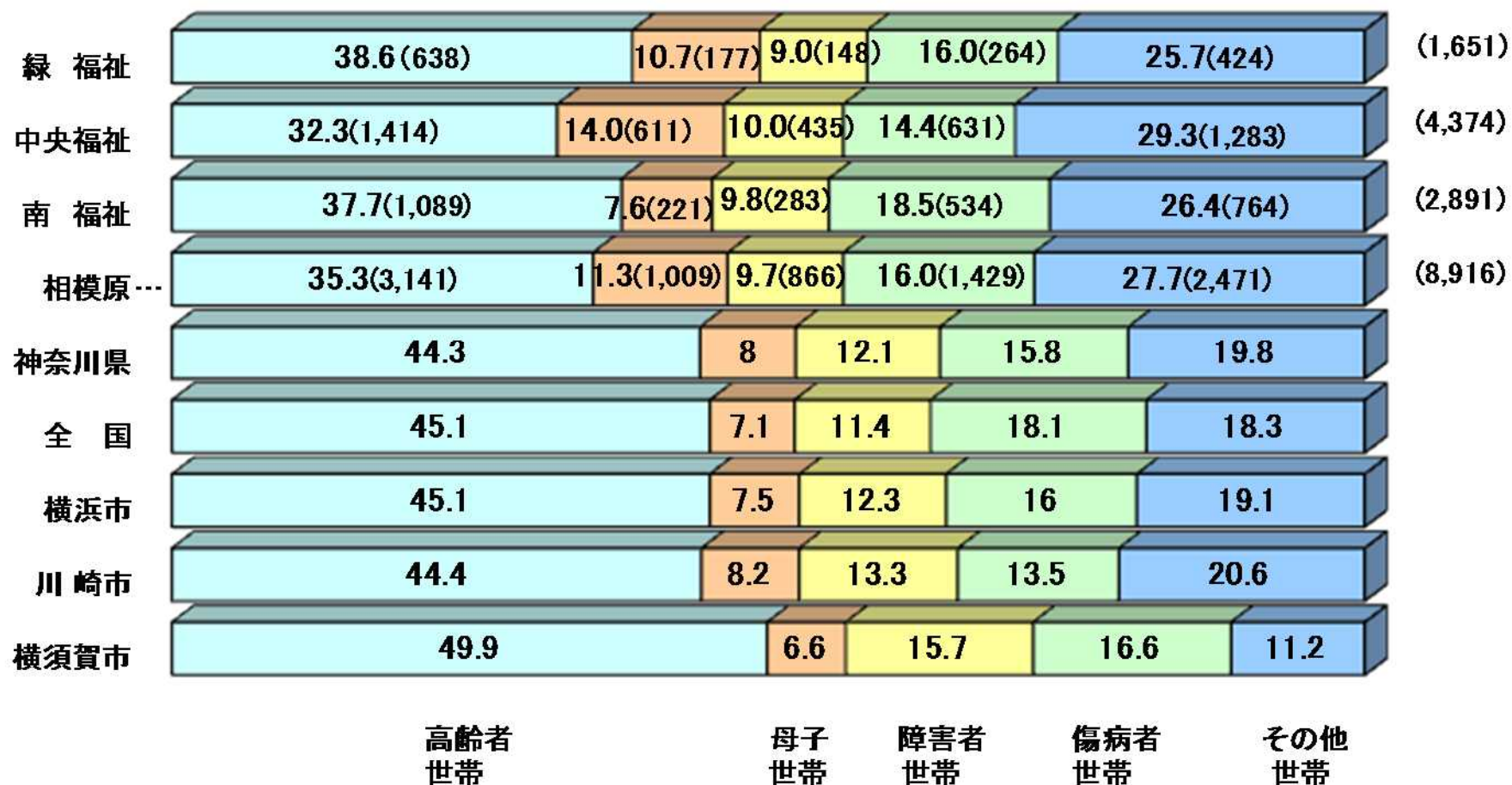
保護費総額と被保護人員の推移



※法外援護費を除く。

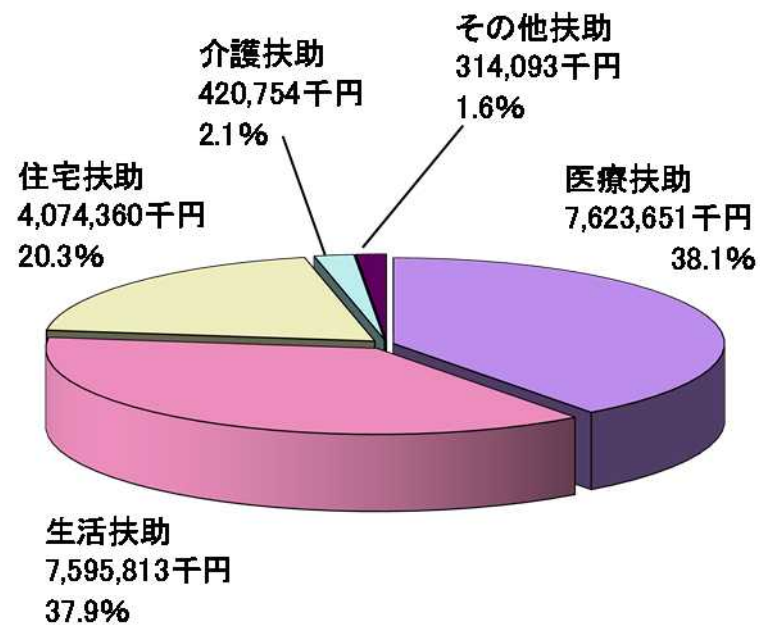
被保護世帯の構成からみた特徴

25年4月値で、単位は%、()内は世帯数



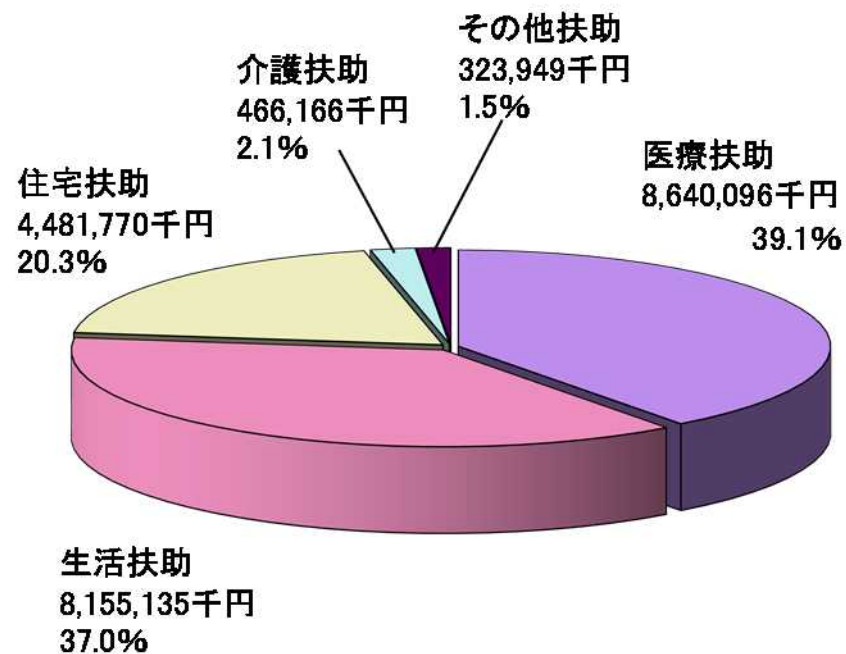
扶助別保護費(平成24年度決算／25年度予算)

平成24年度決算額



保護費総額
20,028,671千円

平成25年度予算額



保護費総額
22,067,116千円

※法外援護費を除く

相模原市の自立支援プログラムの取り組み経過 ①

- ★平成15年12月 平成16年度主要事業計画に位置づけ(全庁的な位置づけ)
- ★平成16年 4月 「就労支援の手引き」作成
「生活保護自立支援相談員設置要綱」を策定
社会福祉士の資格を有する自立支援相談員を任用
- ★平成17年 3月 厚生労働省から「自立支援プログラムの基本方針」が示され
「自立支援プログラム」の導入を推進された
- ★平成17年 6月 看護師の資格を有する自立支援相談員を任用し、健康管理面
における支援を開始
- ★平成18年 1月 「生活保護自立支援プログラムの取組方針」を策定
- ★平成18年 4月 「就労支援プログラム実施要綱」を策定

(以降、次のとおり)

相模原市の自立支援プログラムの取り組み経過 ②

事業	支援の概要
<p>就労支援 (17年度～)</p> <p>(16年4月～)</p> <p>(18年4月～)</p> <p>(就労支援プログラムは 18年度策定)</p>	<p>○福祉事務所とハローワークの連携による就労支援 「生活保護受給者等就労自立促進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナビゲーターによるマンツーマンによる支援 (昨年度までは福祉から就労支援事業)(旧生活保護受給者等就労支援事業) <p>○自立支援相談員による求職活動や自立生活への相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書の書き方、面接の受け方の助言、指導 ・ハローワーク、市就職支援センターへの同行 ・求人情報へのアドバイス など <p>○無料職業紹介事業(市就職支援センターとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門のキャリアカウンセラーによる支援。 15歳から30歳代の若年者や母子世帯の母親を対象として、生育状況や学歴、心身状態などにより就職への心構えが整っていない者へカウンセリングを行いながら、参加者のメンタル面の継続的な支援、就労の前段階としてのスキルアップや意識の向上を図る。 <p>○ケースワーカーによる個別支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の項目以外で、自ら就職活動を行う者、転職や増収指導を行うことにより自立が図れる者に対する支援

相模原市の自立支援プログラムの取り組み経過 ③

事業	支援の概要
健康管理等の日常生活支援 (17年6月～)	自立支援相談員により、居宅生活の維持・継続、生活習慣に不安のある者、心身の健康を損ないつつあり、社会生活とのつながりに乏しいと思われる者、健康管理面で問題を抱える者などへの支援 ・医療機関受診援助、服薬管理援助、食生活指導 ・病状調査への同行、ケースカンファレンスへの出席
精神障害者退院促進支援 (19年4月～)	自立支援相談員により、精神疾患による社会的入院患者の退院に向けて、利用者の事情と希望に即した具体的な支援計画の立案を行い、利用者に応じた地域生活への移行をめざすための支援。 また、居宅生活をしている精神疾患に対する生活指導を行い、自立を助長。
債務整理支援 (21年3月～)	ケースワーカーが専門機関と連携して債務解消のための助言や相談等を行うことにより債務の解消を図り、安心・安定した生活につなげ、被保護者の自立を助長。
若者自立支援 (21年10月～南で) (22年4月～全区)	引きこもり、高校中退、ニートやメンタル面で課題を抱える者、母子世帯で定時制や通信制通信高校に籍を置く未就労者(主に16歳から30歳程度まで)を対象とした日常生活や就労へ向けての支援。 NPO法人文化学習協同ネットワークへ委託し、コーディネーターを雇用し実施。

相模原市の自立支援プログラムの取り組み経過 ④

事業	支援の概要
<p>子どもの健全育成「若者すだち支援事業」 (22年8月～南で) (23年4月～全区)</p>	<p>中学3年生が対象。全日制高校への進学促進、安定した高校生活の確保、高校卒業後の継続的な就労促進、社会との関わりについての環境整備を行いながら、世代間生活保護からの脱却と社会的な自立を目指す。 上記のNPOへの委託により元教員や大学生ボランティアが直接関わり、学習・進路支援や居場所づくりに取り組む。</p>
<p>子ども・若者自立支援 (24年度に統合して支援の拡充) (25年度拡充)</p>	<p>子ども・若者への学習支援・学びなおし、社会性や他者との関係を育むための支援を充実するため、子ども健全育成事業と若者自立支援事業を統合し、中学3年生の勉強会等や高校生に対する支援の内容を継続・拡充するとともに、引きこもりやニート、高校中退などの課題を抱える若者に対する支援を継続的・総合的に実施する。(委託) (23年度までは中学生、高校生、若者それぞれの枠組みで実施) (24年度からは中学～若者までのつながり的な展開)</p>
<p>高校生支援 (23年度より)</p>	<p>ケースワーカーが、高校生を世帯員にもつ家庭に対して、通学や就職等に関する支援を行ない、被保護世帯の自立を助長する。 また、子ども・若者自立支援の委託により、社会的居場所づくりを図り、自立を助長する。</p>
<p>居宅生活移行支援 (23年4月～)</p>	<p>無料低額宿泊所の入居者への支援として、生活指導、就労支援、居宅生活への移行を柱に支援を行う。 これまでもケースワーカー、自立支援相談員(看護師資格者含む)により支援していたが、専門に担当する自立支援相談員を配置し、ケースワーカーと精神保健福祉士や看護師等の資格を有する相談員との連携を図り、自立に向けての支援を充実する。</p>

相模原市の自立支援プログラムの取り組み経過 ⑤

事業	支援の概要
<p>地域開拓及び地域ネットワーク推進事業 (23年4月～) (24年度～下記の事業に移行)</p>	<p>様々な課題を抱える受給者に応じた支援を図るため、先行として、早期支援が必要とされる、就労を希望するが結びつかず就労意欲を失い社会から孤立してしまった者への支援を中心に、就業体験、農業体験、ボランティア等の社会参加を促進していく。このため、受け皿となるNPOや法人・企業の開拓を行い、NPO等の協力を求めていき、協力を得た段階から各活動場所での展開を図っていく。(23年度は開拓に当たって、自立支援相談員を配置)</p>
<p>就労体験・社会参加等支援事業 (24年度～) (25年度拡充)</p>	<p>稼働年齢層の生活保護世帯の増加に対する自立支援を強化するため、規則正しい生活や社会との関わりを取り戻すためのボランティアや就労体験の場を提供しながら、キャリアカウンセラー等による就労意欲の喚起から就労支援に至る支援を総合的に実施することにより、就労支援の充実・強化を図る。職業カウンセリングを実施するカウンセラーを各福祉事務所に配置し、ボランティア活動・農業体験・就労体験から就労支援までを総合的に支援する。(委託)</p> <p>(23年度まではケースワーカーや自立支援相談員が個々に支援)</p> <p>(24年度からは福祉事務所と委託先での連携により、就労意欲喚起～就労までを総合的な支援として展開)</p>
<p>年金受給支援 (23年4月～南で) (24年度から全区)</p>	<p>年金に精通した自立支援相談員を配置し、資格調査や相談などにより、年金受給資格の存否や不足分に対する可能な措置等を確認し、裁定請求の手続き等を含めて、自立を支援する。</p>

相模原市の自立支援プログラムの取り組み経過 ⑥

事業	支援の概要
<p>生活保護（障害者） 自立サポート事業 (23年10月から南) (25年度から全区)</p>	<p>南区管内で生活保護を受給する被保護者で精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者または精神科に通院・服薬をしている者を対象に、ケースカンファレンス事業の実施、相談支援、生活支援講座、仲間づくりなどを進めながら、日常生活での自立から就労に向けた支援までを行う。 NPO法人へ委託し、新たに自立支援コーディネーターを雇用。</p>
<p>高齢者等 日常生活自立支援 (24年度から南で)</p>	<p>きめ細かな見守りを必要とする高齢者世帯等に対する訪問や生活課題の解消に向けた支援を行う。（自立支援相談員を配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問等による相談支援 ・生活課題の解消に向けた支援（介護など各種サービス等の利用に関する相談・手続きへの援助、入院・施設入所等に伴う書類作成や手続き、入院入所中の生活や利用に関する援助等） ・社会参加に向けた支援（ボランティア参加、就労等の社会参加への支援） <p>25年度において、外部委託により、300世帯を対象に展開。</p>

平成25年度の取組みについて

◆就労支援の充実

就労支援員による「きめ細かな支援」とハローワーク等との連携強化

◆子ども・若者支援事業の拡充

勉強会	3区で4会場	⇒	3区で5会場(中央区で増設)
居場所	南区で1ヶ所	⇒	3区でそれぞれ設置・展開

◆就労体験・社会参加等支援事業の拡充

拡充 ⇒ 商店街の中での地域資源を活用して地域と協働した取組による就労体験と居場所機能を図る

◆高齢者等の日常生活自立支援の拡充

南区内の支援対象者を約300世帯へ拡充

現状認識 → 寄り添い型・きめ細かな支援

○稼働年齢層(就労関係)

- ・履歴書や面接の受け方等から必要な者
- ・リーマンショック以降の稼働年齢層の増加
- ・自らではなかなか就職に結びつかない

- ・自立支援相談員による個々の状況に合った支援
- ⇒ ・すぐに就職可能な者への支援充実
- ・就労体験、ボランティア活動等からの支援
- ※就労意欲喚起～就労、就労後のフォローまでを
総体的に実施

○子ども若者

- ・家庭環境、親子関係の影響
- ・ニート、ひきこもり、不登校、高校中退
- ・貧困の連鎖の防止

- ・学習支援、学びなおし
- ⇒ ・居場所を拠点とした社会性の育成
- ・若者に対する就労意欲～就労支援
- ※中学生～若者までの継続支援とフォローアップ
の実施

○高齢者・障害者等

- ・高齢者世帯における単身世帯は約9割
- ・日常生活上の課題
- ・社会からの孤立化(子ども～高齢まで)

- ・健康管理、日常生活への支援
- ⇒ ・日常生活上の課題解消に向けた支援
- ・社会からの孤立防止
- ※社会生活・日常生活の自立に向けた支援を関係機
関等と連携して実施

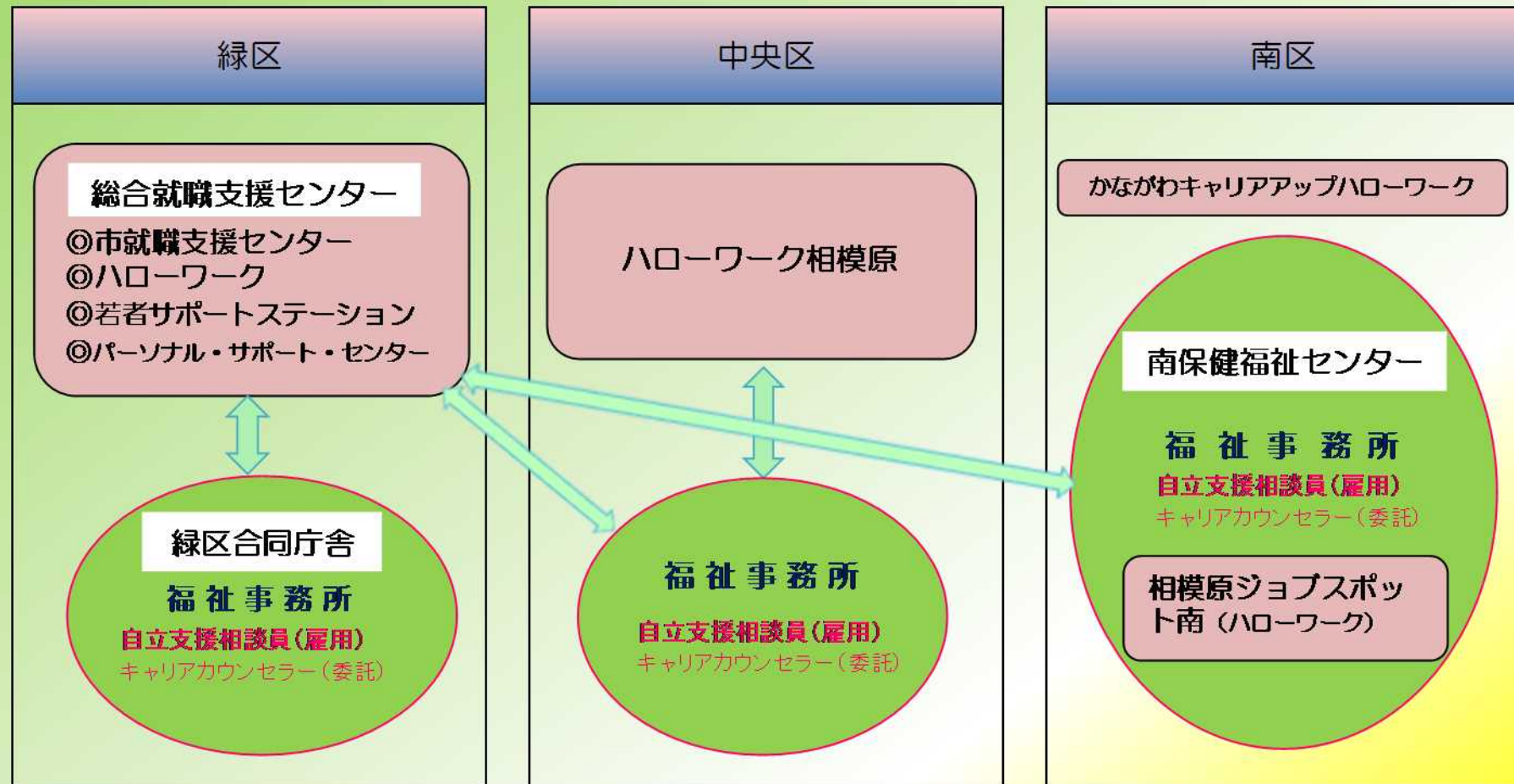
★個々の状況に合った支援と切れ目のない継続した支援をめざす

○生活保護の自立支援相談員(非常勤特別職職員)の配置状況
〔平成25年4月1日現在〕

主な業務	緑 福祉事務所	中央 福祉事務所	南 福祉事務所	合 計	配置開始年度	資格等
就労支援	2	5	3	10	平成16年度	社会福祉士 精神保健福祉士 産業カウンセラー 医療事務経験者 介護支援専門員
健康管理支援	1	2	1	4	平成17年度	看護師
退院促進事業	1	1	1	3	平成19年度	社会福祉士 精神保健福祉士
無料低額宿泊所 入居者支援	中央に配置	1	1	2	平成23年度	社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員
年金調査・受給支援	1	1	1	3	平成23年度	元年金事務所 相談員
高齢者等 日常生活支援			1	1	平成24年度	介護福祉士 介護支援専門員
合 計	5	10	8	23		

福祉と就労の一体的な支援 (各区の特性を生かした展開)

25年度



就職活動に関するアンケート・集計表

●年代

年齢	人数
10代	5人
20代	28人
30代	39人
40代	72人
50代	60人
60代	27人
合計	231人

●学歴

類型	人数
中卒	59人
高校中退	31人
高卒	87人
専門中退	5人
専門卒	22人
短大中退	0人
短大卒	1人
大学中退	9人
大卒	17人
院中退	0人
院卒	0人
合計	231人

●性別

性別	人数
男	165人
女	66人
合計	231人

●世帯構成

類型	世帯数
単身	158世帯
その他	73世帯
合計	231世帯

●生活保護受給期間

受給期間	人数
1年未満	97人
3年未満	87人
3年以上	47人
合計	231人

●求職活動期間

期間	人数
1ヶ月以上	34人
3ヶ月以上	32人
6ヶ月以上	42人
1年以上	123人
合計	231人

●職歴(複数回答あり)

職歴	件数
建設	50
土木	44
製造	78
農林水産	6
運輸	26
卸売り	8
小売	42
飲食サービス	87
事務	25
情報通信	12
その他	54
合計	432

●希望職種(複数回答あり)

職種	件数
建設	43
土木作業	39
製造	75
製品検査	32
警備	35
清掃	37
配送	31
卸売	10
小売	34
飲食サービス	51
弁当(惣菜作)	10
事務	34
営業	19
情報通信	14
その他	30
合計	494

●資格(複数回答あり)

資格	件数
普自	65
大型自	1
大型特殊	2
調理師	3
美容師	2
ホィー	0
危険物	0
その他	13
合計	86

●勤務条件(複数回答あり)

条件	件数
土日勤務可	141
早朝勤務可	83
深夜勤務可	75
合計	299

平成25年1月に実施したアンケート結果

就労体験・社会参加等支援事業

平成25年度 業務フロー

生活保護受給者

